

# 子ども(小学生・中学生)の消費者被害

～スマホNOTラブル～

## 消費生活出前講座のご案内

子どもの  
スマホ利用が  
**心配!**な

うちの子は  
**大丈夫!?**な

### 大田市の保護者のみなさんへ

スマートフォンはもはや暮らしに欠かせないもの。

電話や調べものはもちろん買い物もゲームもできる。

とても便利。でも便利の裏に落とし穴が・・・

被害にあわないように注意が必要です。

オンラインゲームの  
高額課金



クレジットカード払い  
キャリア決済



ネットショッピング



トラブルになる前に気をつけること、トラブルになった時どうすれば

よいかなど情報提供いたします。

消費生活出前講座で詳しく聞きたい場合は・・・

- 電話で申し込む。  
連絡先は、大田市消費生活センター 0854-83-8039
- メールで申し込む。  
アドレスは、大田市総務部人権推進課 o-jinken@city.oda.lg.jp
- ✓ 講師は、大田市消費生活センター相談員です。
- ✓ お申込みの際に、日時・場所・内容のご希望・申込者のお名前と連絡用電話番号をお知らせください。  
(お知らせいただいた情報は出前講座の実施に関してのみ使用します。)
- ✓ ご近所や友だちグループなど、校種・学年問わず、少人数でもお受けします。遠慮なくお申込みください。
- ✓ お問い合わせだけでもOKです。

日 時	原則祝日を除く 月曜日から金曜日の 午前または午後	ご希望に 合わせて 調整します。
講座の時間	30分から60分	
対 象	保護者の方 ※少人数もOKです。	
費用負担	講師の旅費・謝金はいただきません。 ※会場（利用料含む）は申込者側で ご準備ください。	